

平成 17 年度

事 業 計 画 書

財団法人 全国下請企業振興協会

平成17年度事業計画書

自 平成17年4月 1日
至 平成18年3月31日

我が国経済は一部に明るさが見えてきたとは言え急激な経済のグローバル化や産業の空洞化等により、未だ厳しい状況にあります。

とりわけ下請中小企業をとりまく環境は著しい受注の減少、受注単価の一段の引き下げ、廉価は輸入品との競争、更には大企業のリストラや生産拠点の海外移転等があり、より厳しく苦しい状況にあります。

現在、下請中小企業が最も強く求めているものは、受発注のあっせん等を通し、受注等の獲得、販路の拡大であります。

地域経済の担い手として、また我が国経済の発展の源泉として、下請中小企業の振興・発展は欠かせません。

一方、国や都道府県の財政難から、補助事業の大幅な見直し・削減も行われております、下請振興事業も一層の効率的な取組とより大きな効果が求められています。

このため、平成17年度においても、都道府県協会と更に緊密に連携をとり合い、下請中小企業の受注の確保や効率的かつ効果の高い下請取引あっせん、公正な取引の推進、更にはサービス業への対応等に全力を注ぐとともに全国協会でなら有効になしる事業にも積極的に取組むこととしております。

まず補助事業につきましては、従来から取組んでいるインターネットホームページ(取引マッチングシステムを含む)と受注オンラインの統合の検討更には、会員及び発注案件の大巾増と機能の充実に努めます。また、サービス業に係る発注企業のデータの整備、協会の各種活動の支援、更に広報活動や研修等に取組みます。

緊急広域商談会については、その拡大実施等に取組みます。

また都道府県協会のニーズの高い各種情報の収集・提供等にも全力をあげます。

なお、補助事業に関する成果について、事後評価が妥当なものは前年度に引き続き事後評価を実施することとします。

次に受託事業につきましては、例年実施している下請取引改善講習会事業が大巾に拡充強化されましたので、都道府県協会と連携を密にしながらこれの円滑な実施と、

従来から行っている各種調査研究事業等を行います。

更に、前年度に引き続き受託した、適正な下請取引の推進を目的とする「下請取引改善セミナー事業」、下請企業の自立化を支援するための「脱下請人材育成事業」、新製品、新技術等による販路開拓支援のための「経営革新・創業支援活動事業(中小企業総合展)」も着実に実施します。

また、補助事業・受託事業以外の事業としましては、全国協会が保有する各種情報・図書などを頒布するなどその有効活用に努めるとともに有料改善講習会を実施し財政基盤の強化を図ります。また共済会等都道府県協会役職員の福祉の増進のための各種事業も実施します。

1. 補助事業

(1) 都道府県下請企業振興協会間における下請関連情報の仲介及びあっせん事業

長期化する不況と産業の空洞化により下請中小企業の受注量は激減しています。このため広域的な受発注取引の活発化を目指し、取引マッチングシステムを中心とするインターネットホームページ事業について、会員や受発注案件の大巾増加等と機能の充実を図ります。

また、より情報量を多く、より使いやすく、よりコストを引下げる目的に、下請オンラインを取引マッチングシステムに統合することを検討します。

平成17年度末目標

取引マッチングシステム会員	8,400社
(平成16年度末見込)	7,400社
アクセス件数	年間210,000件
発注情報	120件

広域的な受発注取引に対応するため都道府県協会と全国協会を結び、あっせん案件等の情報交換や提供を行っている下請取引オンラインネットワークシステムの着実な運営に取組みます。

平成17年度末目標 参加企業数 98,000社

(平成16年度末見込 93,800社)

企業の倒産や産業の空洞化の進展に対応し下請中小企業の経営の安定に資するため関係する都道府県協会等と一緒にになって行う緊急広域商談会の拡充強化

平成17年度目標 緊急広域商談会 10都道府県協会等開催

(2) 国際下請取引に関する下請関連情報の収集提供及びあっせん事業

下請中小企業の海外進出・海外取引等の支援、及び都道府県協会が行う国際化への取り組みを支援するため必要な情報提供、及び交流懇談会の開催等を実施します。

(3) 下請中小企業の経営基盤・技術向上等支援事業

その時々の取引あっせんに必要なかつ緊要性のあるテーマを取りあげ研究調査し都道府県協会の業務運営に役立つよう提供します。

(4) 経営等指導事業

商談会への取組とあっせん案件の発掘、更には大企業への発注開拓等への取組強化と都道府県協会への情報提供

サービス業にかかる取引適正化推進への諸施策への対応と発注案件情報の提供

都道府県協会の指導員・専門調査員を対象とする指導事例研究その他の情報交換等を目的とする、情報連絡会議の開催

(5) 下請中小企業の振興業務に従事する者の研修事業

都道府県協会職員の業務知識の向上と情報交換、交流等を目的とする実践的な、効果的な研修会の実施

(6) 都道府県協会の実施する商談会の期日等の把握とその提供

各都道府県協会からの要望が強いため、都道府県協会が商談会を立案する際の参考とするべく各協会の年内計画を調査しそれを還元します。

(7) 下請取引に関する制度、行政施策の広報事業

下請中小企業に対する振興施策の普及・広報に努めます。

2. 受託事業

(1) 下請取引改善講習等事業(中小企業庁)

発注企業の資材担当者を対象に、2日間にわたり毎年実施している下請取引改善講習会は、平成17年度は全国で47回と大巾に拡充強化されましたので、一部は都道府県協会に再委託するなどし共に連携し実施していきます。

なお、実施のためのガイドラインを作成し都道府県協会の利便に資すること等を行っていきます。

(2) 調査研究事業

前年に引き続き以下の調査研究事業を行います。

発注方式等取引条件改善調査事業(中小企業庁)

下請企業振興調査研究事業((財)中小企業総合研究機構)

(3) 下請取引改善セミナー事業(中小企業庁)

適正な下請取引の一層の推進を図るため、下請取引改善講習会とは別に資材調達、外注業務を担当する者を対象として短期日(2時間)で必要最小限の法的知識等を周知、普及することを目的に全国7会場(700名)対象に実施します。

(4) 脱下請人材育成事業(中小企業庁)

脱下請を目指す下請中小企業の経営者等を対象として、脱下請企業として自立化するためのノウハウ(自立化のために必要な製品開発能力、マーケティング・経営戦略等)を習得するための短期集中研修(自立化塾)を実施するに際し、自立化するための知識、ノウハウが付与され、ひいては、新たな技術を有する自社ブランド製品の開発等、下請中小企業の自立化が達成されることに資する研修内容等の検討を行います。

(5) 経営革新・創業支援活動事業

中小企業総合展の成功を目指し、関係する都道府県協会と協力しながら、取組みます。

3. その他事業(自主事業)

(1) 全国協会の保有する情報等の有効活用

「下請取引改善講習会用テキスト」、「基本契約書の見方・作り方」、「ISO9001:2000 品質マニュアルの作成」、DVD等全国協会が有する情報等を求める方に頒布するなど有効活用を図ります。

(2) 有料改善セミナーの実施

より質の高い、安定的、継続的な広域的な下請あっせん事業を目指すため、全国協会の財政基盤を強化する一環として有料の下請取引適正化推進セミナーを実施します。

(3) 平成16年度下請中小企業振興対策に関する事後評価の実施

下請中小企業振興対策事業についてサービスを受ける下請中小企業からみてどのような効果をあげ評価されているかを調査します。

(4) 全国協会紹介パンフレットの作成都道府県協会向けに全国協会の事業活動の様子と上手な活用法をわかり易く紹介しより連携を深めていきます。

(5) 下請中小企業の振興業務に従事する者の福祉の増進施策の推進等事業

中小企業振興機関の役員、職員に対する福利厚生制度の充実
福利厚生制度委員会及び中小企業振興機関共済会事業の円滑な運営
中小企業振興機関の役職員に対する各種表彰

(6) 中小企業倒産防止共済事業等の推進事業

中小企業者の連鎖倒産の防止及び経営の安定化を図るため、中小企業倒産防止共済事業等の推進

(7) 下請中小企業の振興業務に資する資料の作成及び提供事業

都道府県協会の業務の参考に資するための便覧の作成